

第 4 1 7 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 0 年 9 月 5 日（金）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 0 年 9 月 5 日、第 4 1 7 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 7 名

1 番	平 岡	武（遅着）	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通		1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫			
4 番	釜 坂 道 弘		1 3 番	松 岡 秀 人
5 番	北 山 孝 彦		1 4 番	富 田 昭 市
6 番	福 永 繁 一		1 5 番	小 國 正 子
7 番	小 林 博 市		1 6 番	日 野 虔 介
8 番	石 野 光 市		1 7 番	高 井 國 年
9 番	東 森 修 一		1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ く り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一 章	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五
代 表 監 査 委 員	城 谷		

1. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

報告第12号	議会の委任による専決処分の報告について
報告第13号	平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
議案第57号	教育委員会委員の任命について
議案第58号	人権擁護委員の推薦について
議案第59号	平成19年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第60号	平成19年度福崎町清掃事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号	平成19年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第62号	平成19年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号	平成19年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第64号	平成19年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第65号	平成19年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第66号	福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について
議案第67号	福崎町公衆便所の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第68号	町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について
議案第69号	町営住宅の滞納家賃等に関する調停申立並びに明渡し等に関する訴えの提起等について
議案第70号	平成20年度福崎町一般会計補正予算（第2号）について
議案第71号	平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第72号	福崎町道路線の認定について
議案第73号	福崎町営土地改良事業の施行について
議案第74号	工事請負契約の変更について
議案第75号	工事請負契約について
議案第76号	工事請負契約について
発議第3号	福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について
発議第4号	福崎町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

1. 開会及び開議

議長 皆さん、おはようございます。

第417回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

厳しい暑さの夏でしたが、朝夕の涼しさに、ようやく秋の訪れを感じる好季節となりました。

本日ここに第417回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんにはご健勝にて、早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会に付議されます案件は、報告2件、議案第57号から第76号までの議案20件及び議員発議2件の計24件を予定しております。

何とぞ議員各位におかれましては、格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますとともに、議事の円滑なる運営につきましても

格別のご協力をお願いし、本定例会の開会のあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は１６名でございます。

定足数に達しております。

よって、第４１７回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

なお、本日の議会に平岡議員が遅着との届けが出ております。報告しておきます。

これから本日の会議を開き日程に入ります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

- 議長 日程第１は、会議録署名議員の指名であります。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第１２０条の規定により議長が指名をいたします。
- ８番、石野光市議員
- ９番、東森修一議員
- 以上の両君にお願いをいたします。

日程第２ 会期の決定

- 議長 日程第２は、会期の決定であります。
- 会期の決定の件を議題といたします。
- 過日、議会運営委員会を開いて検討をお願いしましたところ、既に皆さんのお手元にお渡ししております日程表案のとおり本日から９月２６日の２２日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から９月２６日までの２２日間といたします。

日程第３ 諸報告

- 議長 日程第３は、諸報告であります。
- 第４１６回臨時会閉会后、本日までの主要事項について、日付順にご報告を申し上げます。事務局から朗読をして報告させます。
- 書記 ７月３０日、臨時議会終了後、全員協議会を開催し、区長会からの要望による議員定数についてなどを協議しました。
- ７月３１日、民生常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査いたしました。
- ８月１日、福崎西中学校において神崎郡人権同和教育大会が開催され、議長が出席いたしました。また、同日、議会広報編集委員会を開催し、議会だより第１０７号の編集を行いました。
- ８月３日、柳田國男・松岡家顕彰会記念館において、山桃忌奉賛短歌祭が開催され、議長が議長賞を授与してまいりました。
- ８月７日、姫路キャスルグランヴィリオホテルにおいて、播磨地方拠点都市地域市町議会協議会総会が開催され、議長が出席いたしました。
- ８月８日、岐阜県本巣市から福崎浄化センター並びにもちむぎの館に行政視察があり、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。

8月9日、福崎東中学校において、福崎夏まつりが開催され、議長ほか議員多数が参加いたしました。

8月12日、パレス神戸において、議会運営委員会研修会が開催され、関係議員が出席しました。

8月18日、福岡県広川町から健康福祉と巡回バスについて行政視察があり議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。また、同日、エルデホールで、西播磨地区町議会議員研修会が開催され、議員多数が出席しました。

8月19日、県民会館において、地方議会協議会が開催され、議長が出席いたしました。

8月24日、姫路商工会議所において、「銀の馬車道劇団」神戸新聞平和賞社会賞受賞パーティが開催され、議長が出席いたしました。

8月25日、中播衛生センターにおいて、くれさか環境事務組合議会並びに中播衛生施設事務組合議会が開催され、関係議員が出席いたしました。また、同日、第1会議室において、国民健康保険運営協議会が開催され、議長及び民生常任委員長が出席いたしました。

8月26日、産業建設常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査いたしました。

8月27日、すみよしの郷において、社会福祉協議会理事会が開催され、議長が出席いたしました。

8月29日、議会運営委員会を招集し、第417回福崎町議会定例会の運営等について協議をいたしました。また、同日、姫路職員福利センターにおいて、平成20年度地域づくり懇話会が開催され、議長が出席をいたしました。また、同日、香翠寮において、納涼盆踊り大会が開催され、議長が参加いたしました。

8月31日、第1体育館において、神崎郡少年剣道大会が開催され、議長が出席いたしました。また、同日、姫路市安富町において、姫路市総合防災訓練、姫路市国民保護訓練が開催され、議長が出席いたしました。

9月1日、総務文教常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査いたしました。

9月2日、民生常任委員会を招集し、各課の報告事項等について調査いたしました。

9月3日、都市計画審議会が開催され、関係議員が出席いたしました。

以上です。

議長 以上で諸報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いと存じます。

日程第4 議案の上程・議案説明

議長 日程第4は、議案の上程であります。

これから報告第12号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第76号、工事請負契約についてまでの報告2件、議案20件及び発議2件の計24件を一括議題といたします。

これから町長提案の上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めてまいります。

町長 おはようございます。

第417回福崎町議会定例会が開催されましたところ、出席をいただきまし

て、ありがとうございます。

暑かった夏も、オリンピックも終わり、秋を迎えることとなりました。

9月 は近年激動の年となつてまいりました。昨年に引き続いて、ことしも首相が辞任をされるということになったわけであります。

私は、常々、「人の命、暮らし、人権を守ることが国でも県でも町でも政治の中心ではないか」このように述べてきたわけでございます。このことを軽視すれば人々から見放され、やがては歴史の舞台から去っていかなければならない一つの教訓であろうと思うわけであります。命、暮らし、人権に大きな影響を与えるのは経済と、このように思っております。人々は物をつくって生活をいたします。したがって、物をつくる力、すなわち生産力は政治や経済、文化に大きな影響を及ぼすのであります。

昨年とことしと続く首相辞任というこの大きな政変は、日本の生産力が弱まっているか、あるいはまた、生産力を支える生産関係にひずみが出てきたか、そのどちらかであろうと私は思っているわけであります。最近の国政は、骨太の方針に基づく三位一体の改革を強く推進してまいりました。この間、市町村の合併、農協の合併、そして郵政の民営化が実行をされたわけであります。そして雇用に関する規制が緩和されたり、派遣労働が広く行われるようになった、その結果、労働条件が悪化し、低賃金が常態化する、こんな状況まで生まれているわけであります。そうした結果、ワーキングプアがたくさん生まれるということは、NHKの報道を見てもそれが証明されています。

今議会は、こうした状況下における平成19年度の福崎町の決算審査が行われます。小さなまちではありますが、この決算の中には、国・県・町のお金、そして制度が凝縮されたものであります。したがって、この決算審査は、極めて重要な意義を持っている、このように考えております。しっかりと審査をしていただきまして、町民の命、暮らし、人権を守るためにはどうあらねばならないか、そういう教訓を引き出していただいて、来年度の予算にそれが備えられればいいと、このように思っているわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今議会は、町側から報告2件、議案20件を提案いたしております。このことにつきましては、副町長、会計管理者、担当課長が説明をいたしますので、十分な審査をしていただいて、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

さて、各課に入ります前に、先日の集中豪雨について報告をいたします。

9月2日深夜から3日未明にかけて、急速に発達した雨雲により雷を伴った激しい雨が降り、福崎町政では観測史上最多となる56.5mmの時間雨量を観測いたしました。役場の雨量計はもう少したくさんですが、これは公式に発表される中播消防の観測の結果でございます。

この局地的な大雨により、南田原の播但連絡道路福崎南ランプ付近では町道が冠水し、町内4カ所で床下浸水、また、加治谷の町道では、町道のり面が崩壊し、町内各地の農地で畦畔の崩壊など被害が出ております。現在区長さんなどを通して調査箇所を調べている最中でございます。今後早急に復旧すべく作業を進めてまいりたいと、このように思っているわけでございます。

さて、次に、各課の報告にまいりたいと思います。

総務課でございます。

平成20年、職員採用試験の申し込み状況ですが、一般行政職の一般事務職は64人、一般行政職の体育指導員が2人、土木職は5人、保育士・幼稚園教

論は37人の申し込みがありました。一次試験は今月の21日の日曜日に市川高校で行われることとなっております。

次に、選挙事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は、9月1日の基準日現在、1万5,526人となっております。

企画財政課についてでございます。

第4次総合計画では、基本構想の見直しと後期基本計画の策定に当たりまして総合計画審議会及びまちづくり委員会を立ち上げて職員で構成するワーキンググループや総合計画策定委員会とともに検討を進めています。

7月下旬に実施いたしました住民アンケート調査は2,500人にお願ひし、59.6%の回収率となりました。現在、調査結果の分析を進めており、今後の素案の作成に生かしてまいりたいと考えております。

行財政改革では、平成17年11月に策定した集中改革プランの平成19年度決算に基づく実績を取りまとめました。目標額に対する進捗率は131.5%であります。平成20年度以降も計画に沿った取り組みを進めてまいります。

決算状況では、平成19年度決算に基づくバランスシート、行政コストの計算書を総務省のマニュアルによって作成をいたしました。これらの情報につきましては、ホームページや広報紙などを活用しながら情報公開に努めてまいりたいと思っております。

税務課についてであります。

平成20年度固定資産評価台帳の縦覧を4月1日から6月30日まで行いました。縦覧閲覧件数は、法人で33件、個人73件で合計106件でありました。なお、異議申請はありませんでした。

滞納整理対策委員会では、法的措置について検討し、町営住宅の明渡し等の訴えの提起1件、町営住宅の滞納家賃等に関する調停申し立て並びに明渡し等の訴えの提起1件を行うことにいたしました。今議会に議案として上程をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、給食費等の支払い督促についても鋭意進めております。

住民生活課についてでございます。

6月29日、三木市の兵庫県広域防災センターにおいて、第22回中播磨地区消防操法大会が実施されました。福崎町代表の庄分団が小型ポンプの部で優勝、自動車ポンプでは新町分団が準優勝となりました。優勝した庄分団は、中播地区代表として8月3日の第22回兵庫県操法大会に出場し、見事優勝という輝かしい成績をおさめました。

平成20年度の交通安全モデル地区に亀坪自治会を指定し、7月5日に亀坪地区の大歳神社で交通安全祈願祭を行い、あわせて交通安全教室を実施いたしました。

当面の行事予定であります。秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの間、実施をされます。

健康福祉課ですが、7月23日に老人ゲートボール大会を開催し、15チーム、92名の参加がありました。9月は老人福祉月間で、各集落において数々の敬老行事を行っていただくことになっております。町でも1日には最高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。

3日には文化センターで老人芸能慰安会を開き、曲芸、漫才、浪曲、歌でお楽しみをいただいたところでございます。また、7日に文珠荘で日赤奉仕団の世話で、ひとり暮らし老人慰安会を予定しております。

保険事業では8月3日から8月12日までの11日間、特定健康診査を実施

し、1,316人の方が受診されました。

後期高齢者医療制度につきましては、8月4日に兵庫県広域連合議会が開催され、20年度における保険料軽減の条例改正が可決され、低所得者の方に更なる軽減が実施されます。

産業課では7月6日執行の農業委員会選挙が行われ、結果、定数13名を超えなかったため、無投票となりました。任期は3年であります。

8月1日、役場大会議室において、県民局主催の中播磨多重債務問題対策研修会が民生委員、児童委員、議会議員、社会福祉協議会等関係者53名参加のもとに開催され、司法書士の常峰氏による多重債務被害の現状及び債務処理の方法について講演を受けました。

農地・水・環境保全向上対策事業において、平成19年度優良事例として余田地区の活動組織、余田花と日の里が緑豊かなふるさと大賞の委員長賞に選ばれました。11月の緑フォーラムにおいて表彰される予定となっております。

まちづくり課ですが、中島井ノ口線南進の道路新設改良事業は、中国道から南側の用地は大半を確保することができました。また、中国道から北側の県道との間には県道の交差点改良などにかかわる都市計画変更の手続を進めながら早期の用地取得に努めてまいっている予定です。本年度秋からは南側の工事に着手する予定です。

八千種小学校体育館の雨水浸透対策は、三和建設株式会社の施工者責任により、西側及び東側側面の塗装を終えました。なお、今後も経過観測を続けてまいりたいと思います。

都市計画マスタープランは、総合計画の見直し作業と連携しつつ改定作業に取り組んでおります。県事業として田口地区における井津ノ奥川砂防事業に取り組まれており、今年度から用地買収及び工事に着手をいたします。

下水道課であります。面整備の拡大とともに接続件数が1,500件を超え、1日の流入量は、稼働している第1系列水処理施設処理能力の70%を超えてきており、処理能力の拡大のため、現在第2系列水処理設備及び電気設備の工事を鋭意進めているところで、今年12月の完成を目指しております。

昨年から進めてまいりました福田地区、北野地区及び井ノ口地区と大門地区の一部の面整備工事は終わりました。現在福崎地区では、山崎地区と新たに発注いたしました桜地区を、田原地区では大門の区域を計6工区で引き続き工事を進めております。

また、本会議に議案として上程しております加治谷地区の下水道面整備工事と今後、南田原地区の面整備工事に先立ち、田原第3污水幹線管渠工事を新たに発注し、面整備に努めてまいりたいと考えております。

舗装本復旧工事は、駅前福田地区ではほぼ工事が完了し、現在工事中の田口福田線の主要幹線道路と辻川地区及び北野地区の一部において引き続き進めてまいります。

雨水幹線事業については、ヤゴ川雨水幹線のバイパスとなる長目雨水幹線、全長529mの一部、299mの工事を発注し、10月ごろから工事を開始する予定となっております。

水道課ですが、7月28日に下水道工事に伴う配水管移設工事、桜地区と長目雨水幹線の入札を行いました。また、8月27日には下水道工事に伴う配水管移設工事加治谷地区と西治地区町道366号線、配水管入替え工事の入札を行い、水道管の入替え工事を鋭意進めております。

学校教育課についてであります。福崎幼稚園建設工事や夏休みの期間に既

設の幼稚園部分の外壁塗装工事を行いました。工事全体の進捗率は8月中旬で7%と順調に進んでおります。

また、幼稚園の運営に関する説明会を7月12日に文化センターで、7月19日には役場で行いました。

学校に配置しています2人の英語指導助手の契約期間が7月満了となったため、後任としてアメリカから26歳の女性、そしてアイルランドからは22歳の男性、この2人を招致いたしました。契約期間は1年となっております。

中学校の体育会は9月14日、保育所、幼稚園を含む小学校の運動会は9月21日に行う予定でございます。

新潟県で開催された第35回全日本中学校陸上選手権大会に福崎東中学校2年の藤本さんが、4種競技と100mハードルの出場し、4種競技で第2位となる輝かしい成績をおさめております。

社会教育課についてであります。福崎町子ども会球技大会が7月13日に福崎小学校で開催されました。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、その結果、ソフトボールは優勝は大門子ども会、準優勝は新町子ども会、バレーボール優勝は大門子ども会、準優勝は福田子ども会ということになりました。これら4チームは8月2日に行われた神崎郡大会に出場し、大門子ども会がソフトボールで準優勝、福田子ども会がバレーボールで3位の栄誉に輝いております。

福崎夏まつりは、例年どおり8月9日に福崎東中学校で踊りと花火を盛大に実施いたしました。

自治会ソフトボール大会は、8月16日から5日間熱戦が繰り広げられ、優勝は吉田、準優勝は井ノ口で幕を閉じました。

以上、各課の報告とさせていただきます。以上で報告を終わります。

議長 ただいま町長から上程議案に対する大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第12号、議会の委任による専決処分の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

報告第12号について説明申し上げます。

専決の内容は、事務局朗読のとおりでございます。この報告は、大門地区下水道面整備工事第4工区において、管路布設工事における管路延長の変更のほか、その他の工事もある見通しとなりましたので、出来高による精算見込みの契約変更を行ったものでございます。

下水道課資料1ページの工事箇所図①に当工区の位置を示しております。詳細につきましては、下水道課資料2ページにより説明させていただきます。

資料2ページ、右側上段に変更の概要を示しております。工事の総延長は2,493mとなり、22mの減となっております。工事の内訳は、開削工VU150mmが25mの減となりましたが、宅内ですが住宅の北側に変更となったことにより、延長の増プラス44mとあります部分を追加することとしましたが、排水勾配の関係からその下流部に当たる掘削深の変更としております部分、延長39mで平均掘削深さが80cm深くなったことにより約29万円の増と

なっております。開削工V U 1 0 0 m mについては変更ございません。

マンホール設置工は接続位置の変更や地下埋設構造物を回避するため、合計で3カ所ふえることとなり、58万円の増となりました。取付管及びます設置工において3カ所増となったことで約15万7,000円の増、開削により影響のあった暗渠、水路等5カ所の復旧に要した費用として附帯工で約75万5,000円の増となり、総額で178万2,900円の増額となるものであります。

以上で、報告第12号の説明を終わります。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

議 長 次に、報告第13号、平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

報告第13号についてご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくもので、法律は平成19年6月15日に成立、平成21年4月1日施行であります。指標等の公表につきましては、一部は平成20年4月1日から施行されたことによりまして平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告させていただくものであります。

それでは、制度の概要及び指数につきまして、資料に基づいて説明をさせていただきます。

企画財政課資料1ページをお開きください。

縦にご覧いただきまして、上の資料で地方公共団体の再建に係る新しい法制と現行制度について概要をお示しをしております。現行制度は、右下の地方財政再建促進特別措置法によりまして、財政再建団体の対象は赤字比率が一定以上となった場合のみであるため、夕張市の財政問題も最近まで表明化しなかったように左下に示されているような制度上の課題が指摘をされておりました。

新しい法制では、指標の整備と情報開示が義務づけられておりまして、フロー指標としての実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、ストック指標としての将来負担比率、また、公営企業にあつては資金不足比率を算定して算定指標とともに監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表しなければならないとされております。

これらの比率が一定の基準を超えますと財政の早期健全化のための計画を策定し、自主的な財政健全化に取り組むこととなります。さらに高い水準であれば財政の再生のための計画を策定し、国の関与による財政再建に取り組まなければならないこととなります。また、公営企業にあつては、資金不足比率が一定の基準を超えると公営企業の経営の健全化のための計画を策定し、経営健全化に取り組むこととなります。

次に、1ページの下の方で、この法律に基づく指標の対象となる会計等をお示ししております。本町で申しますと、実質赤字比率は一般会計及び清掃事業特別会計を含めた、いわゆる普通会計が対象となります。連結実質赤字比率では、これにすべての特別会計を含めた本町の全会計が対象となります。実質公債費比率はさらに加入しております一部事務組合、広域連合を含めた体系が対象となってまいります。将来負担比率につきましては、さらに地方公社、第3セクター等が含まれてまいりますので、兵庫県町土地開発公社、財団法人柳

田國男・松岡家顕彰会並びに株式会社もちむぎ食品センターが対象となっております。

次に、資料２ページには各指標の概要、算定式等をお示ししておりますけれども、これらにつきましては、決算に基づく具体的な数値とともに後ほどご説明を申し上げます。

次に、資料３ページ、上段をご覧ください。

この資料は、法律に基づくそれぞれの基準をお示ししております。赤字比率に係る市町村の基準は財政規模に応じて段階的に定められておりますけれども、この資料につきましては本町の財政規模における基準をお示ししております。

まず早期健全化基準は実質赤字比率が１５％、連結実質赤字比率が２０％、実質公債費比率が２５％、将来負担比率が３５０％であります。財政再生基準は実質赤字比率が２０％、連結実質赤字比率は平成２２年度決算までは特例が設けられておりますけれども、本則は３０％、実質公債費比率が３５％となっております。また、公営企業の経営健全化基準は資金不足比率が２０％となっております。

３ページ、下段では議会との関係をお示ししておりますが、指標につきましては本件のとおり報告となっております。しかしながら、一定の基準を超えまして、それぞれの計画を策定する場合には議決案件となっております。

次に、各指標について説明をさせていただきます。資料４ページをお開きください。

これは、現在、兵庫県に提出しております健全化判断比率の報告書であります。上段の右４項目が健全化判断比率となります。実質赤字比率、連結実質赤字比率はなし。実質公債費比率は１６．７％、将来負担比率は１６４．５％であります。下の段には、それぞれの基準をお示ししております。

各指標の基準となる標準財政規模は４６億９，５８４万７，０００円、その右にはそれぞれの指標におきます早期健全化基準、財政再生基準を並列してお示しをしております。

なお、連結実質赤字比率の財政再生基準４０％としておりますのは、制度の概要でも申し上げましたが、本則では３０％でございます。

それでは、具体的な数字をお示ししながら説明をさせていただきます。

まず、実質赤字比率につきましては、資料５ページをお開き願います。

左側上段が一般会計と本町の決算会計では一般会計及び清掃事業特別会計の実質収支額であります。介護サービス事業につきましては、決算統計上、一般会計と区分して報告しておりますので、ここで表記をされております。この一般会計等の実質収支額は１億６，２４０万８，０００円の黒字で標準財政規模に対する比率はマイナス３．４５％となりまして、実質赤字比率はなしとなります。

次に、連結実質赤字比率は、先ほどの一般会計等の実質収支額に国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業の実質収支額と右側に記載をしております水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の資金不足、または剰余額を加えた額が対象となっております。その合計額は、右下に記載しておりますように７億５，６９４万３，０００円の黒字となっておりますので、連結実質赤字比率はマイナス１６．１１％となり、連結実質赤字比率もなしとなります。

次に、実質公債費比率についてであります。資料６ページをお開き願います。

本町の実質公債費比率の対象となります公債費の主なものは、各項目の上の

丸囲いの番号で申しますと、1が一般会計の元利償還金に充てた一般財源等の額、3は公営企業会計の地方債償還に充てたと認められる一般会計からの繰入金で、対象となるものは上水道会計への奥田口地区配水管整備分に係る補助金、公共下水道事業、農業集落排水事業、介護サービス事業の元利償還に対する繰出金で別途一定の算定方法に基づき算入をいたしますので、各会計における決算の元利償還金の額とは相違をしております。

4番は一部事務組合に対する元利償還分の負担金でありまして、くれさか環境事務組合、中播衛生施設事務組合、姫路福崎斎苑事務組合に対する公債費負担分が該当をしております。

実質公債費比率の算定式は、6ページ右下にお示しをしておりますが、先ほど説明申し上げました公債費等に係るものを分子に、8、9、10の合計がこの指標等に用います標準財政規模となりますが、これを分母にいたしまして、分母、分子それぞれから元利償還分として基準財政需要額に算入された額で、7、11、14、これは普通会計分ではありますが、それから12、13、これが企業会計及び一部事務組合分として算入された額、これらをそれぞれ控除いたしまして計算した率が各年度の実質公債費比率となります。

指標として用いるものはその3年間の平均値となりますので、真ん中の列、右端に記載しております実質公債費比率3カ年平均16.7%となるものでございます。

四つ目の指標、将来負担比率につきましては、資料7ページをお開き願います。

まず、上の段に本町の対象となる将来負担額をお示ししております。左の項目から申しますと、地方債の現在高は一般会計等における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額は平成19年度決算では中島井ノ口線の用地先行取得分が該当しております。

公営企業債等繰入見込額は実質公債費比率の算定において対象といたしました繰り入れに係る公営企業債の地方債残高となってまいります。

組合等負担等見込額は、一部事務組合の地方債残高のうち、本町の負担割合分が該当しております。

退職手当負担見込額は、年度末で前職員が退職した場合の退職金及び退職手当組合における積立金不足額となってまいります。これらの総額は下の段の算式中A欄、184億1,188万7,000円となります。

この将来負担額に対しまして、充当可能な財源といたしまして真ん中の欄にお示ししておりますのが、まず、充当可能基金であります。これは公営企業会計以外の基金残高のうち、土地や貸付等で保有している以外の額、それから、充当可能特定歳入は住宅使用料のうち元利償還金へ充当が可能な額、基準財政需要額算入見込額は地方債残高のうち、今後、普通交付税の算入される見込額でありまして、総額は下の段の計算式中B欄、117億5,444万7,000円となりまして、将来負担の対象となる額は差し引き66億5,744万円となります。これを標準財政規模から普通交付税に算入されました元利償還分を控除した40億4,541万1,000円で除したものが将来負担比率となりまして164.5%となります。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料9ページをお開き願います。

法適用企業会計では水道事業及び工業用水道事業がありますが、いずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足はございません。法非適用企業会

計では公共下水道事業及び農業集落排水事業がございますが、いずれの会計も収入の不足額につきましては、一般会計から繰り出ししておりますので、現状では資金不足額は発生をいたしません。

以上が、各指標の概要でありますけれども、それぞれの指標を算定いたしました書類につきましては、議会事務局に備えつけをしております。また、その書類とともに健全化判断比率等について、8月22日、監査委員さんに審査をお願いいたしました。その意見につきましては、別紙でお手元にお配りしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上、報告第13号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 次に、議案第57号、教育委員会の委員の任命について、議案第58号、人権擁護委員の推薦についての両案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副町長 失礼をいたします。

議案第57号、第58号について、ご説明申し上げます。

議案第57号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員の任命は、地方公教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得て任命いたします。教育委員会は、5名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の任期は4年であります。

現教育委員長の牛尾重信氏は、委員として5期20年間務めていただきましたが、この9月30日をもって任期満了となられ勇退されます。牛尾委員長には長きにわたり福崎町の教育行政の推進発展のため、ご尽力をいただきました。今回その後任として山田せい子さんを任命したいので議会の同意をお願いするものであります。

お手元の経歴書をご覧ください。山田せい子さんは、昭和23年1月2日生まれの60歳、住所は、福崎町西田原1430番地3、昭和45年3月に昭和女子大学文家政学部日本文学科を卒業されています。

山田さんは、子どもが小学校に入学されるとともにPTA役員になられ、昭和62年4月から平成2年3月、平成4年4月から平成6年3月まで福崎東中学校のPTA副会長として会長を補佐されました。この間、積極的にPTA活動の活性化に尽力され、保護者として生徒の学力を高めるための協力のあり方など学校側といろいろ協議され、教育環境を整えるため努力されました。現在、学校ヘルパーとして安全で安心な学校づくりに日々活躍されています。

また、平成3年4月から青少年補導委員として子どもたちの問題行動の早期発見や地域住民への青少年健全育成意識の向上のため、取り組まれています。平成12年4月からは都市計画審議会委員として住みよいまちづくりのために、平成13年5月から保護司として更生法や社会を明るくするなどの犯罪予防活動も展開されています。抱負に述べられていますように、地域の教育力向上のためのイベントなどの参画やボランティア活動の充実にも積極的にかかわっていらっしゃいます。

山田さんは、誠実で人望も厚く、教育委員として適任であり、学校教育、社会教育両面から福崎町の教育行政の推進向上に取り組んでいただけるものと確信しています。審議の参考にしていただくために、学校教育課資料に「私の抱

負」をお示ししていますので、ご参照ください。

続きまして、議案第５８号、人権擁護委員の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員は、当該市町村の議会の議員選挙権を有する住民で、人格、識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から町議会の意見を聞いて町長が法務大臣に対し候補者を推薦しなければならないと規定されています。また、委員の任期は３年となっています。

議案第５８号は、現在委員である瓜生田久子さんが、平成２０年１２月３１日で任期満了となることから、引き続き推薦するため人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

それでは、瓜生田久子さんの経歴書をご覧ください。瓜生田さんは、昭和１８年３月２３日生まれの６５歳、住所は、福崎町大貫２１５５番地、昭和３８年３月に武庫川学院短期大学を卒業されています。

昭和３８年４月に兵庫県加古川市加古郡稲美町事務組合立山手中学校教諭を皮切りに、平成１１年３月に福崎町立八千種小学校を最後に退職されるまで３６年の長きにわたり小・中学校の教諭として次代を担う子どもたちの教育にご尽力されました。退職後の平成１１年６月から人権擁護委員を務めていただき、現在３期目であります。

以上、瓜生田久子さんは、人権擁護委員として同法第２条に示されている使命の遂行にふさわしく、人格、識見とも高く、広く社会の実情に精通された立派な方で、必ず任命を全うしていただけるものと確信し、推薦するものであります。

なお、住民生活課資料１ページに人権擁護委員として抱負等もお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第５７号、第５８号の説明を終わらせていただきます。両議案ともよろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願いをいたします。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は１０時５０分といたします。

◇

休憩 午前１０時３０分

再開 午前１０時５０分

◇

議長 会議を再開いたします。

次に、議案第５９号、平成１９年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第６０号、平成１９年度福崎町清掃事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６１号、平成１９年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６２号、平成１９年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６３号、平成１９年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６４号、平成１９年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第６５号、平成１９年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上、７議案につきましては、ともに決算認定を求める議案であります。

また、関連することもございますので、７件全部を一括して朗読し、その後、説明を求めてまいります。事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、これから議案第５９号、議案第６０号、議案第６１

号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号の各歳入歳出決算認定に対する詳細なる説明を会計管理者から求めます。

会計管理者 議案第59号から議案第65号までの7議案について、決算書及び議案説明資料によりまして詳細説明をいたします。

まことに申しわけございませんが、説明の前に、決算報告書並びに出納室資料の一部に誤りの箇所がございますので、訂正をさせていただきます。

まず、決算報告書18ページでございます。この9款地方特例交付金の説明の部分であります。説明内容を追加させていただきます。お昼の休憩時間に訂正分のシールを張りつけさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

また、19ページの下から2行目でございます。総額は2億4,661万7,905円としておりますが、この金額を2億4,636万1,905円に訂正、また、次のページ、20ページでございますが、中ほどのやや下、②児童福祉費負担金、これも1億1,369万9,520円としておりますが、正しくは1億1,344万3,520円でございます。なお、この2カ所もお昼の休憩時間中、修正テープを張らせていただきます。

次に、出納室の資料でございます。3ページの右側でございます。一番上の欄、やや右寄りに不用額は1億3,462万8,237円としておりますが、正しくは1億3,287万8,237円でございます。まことに恐縮ですが、訂正をお願いいたします。1億3,287万8,237円でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、詳細説明に移らせていただきます。

まず、議案の第59号は一般会計の決算認定でございます。決算書の230ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額66億97万9,536円、歳出総額64億3,682万1,763円、歳入歳出の差し引き額が1億6,415万7,773円となりまして、繰越明許費として175万円を差し引きました額、実質収支額1億6,240万7,773円となりまして、20年度への繰り越しということになります。

右側は財産に関する調書でございます。1番の公有財産、そして、2番の物品、3番の基金関係、そして最後のページ、236ページですが、4番として債権を掲げております。それぞれお目通しをいただけたらと思います。

続いて、決算の概要の説明をいたします。出納室資料2ページをお開き願います。

4行目の歳入でございます。先ほども申しましたように、歳入総額は66億97万9,536円でございます。対前年度比1億9,777万1,346円の減となっております。内訳としましては、1款の町税33億4,450万8,527円から、最後ですが、21款の町債5億315万2,000円までとなっております。

これらの主な増減内容といたしましては、歳入総額の50.7%を占めます町税は、個人町民税が税制改正により大幅に増、法人町民税や固定資産税、また軽自動車税が微増となっております。地方譲与税は税源移譲までの暫定措置でありました所得譲与税の廃止により減、自動車取得税交付金の減、地方特例交付金は減税補てん特例交付金の廃止により減、地方交付税は、くれさか環境事務組合の公債費に対する交付税算入額の変更などにより増、国庫支出金は中島井ノ口線道路整備事業補助金などにより増、寄附金は町政50周年記念事業で

多くのご寄附をいただいておりますが、そういったものがなくなり減、繰入金は財政調整基金の高額繰り入れがなかったため減、繰越金は増、町債は土木債が増しましたが、消防債、教育債の減少によりまして減となっております。

次のページ左側に前年度の歳入決算額との比較表を貼付いたしております。お目通しをお願いいたします。

3 ページ、右側、歳出でございます。歳出総額は64億3,682万1,763円、不用額は1億3,287万8,237円となっております。これより目別に主な取り組み内容の説明をいたします。

議会費です。定例会4回、臨時会2回が招集され、議案85件、報告15件、議員発議1件、請願6件、意見書7件について慎重に審議され、それぞれについて適正妥当な結論を導き、議会の機能と責任を果たしております。本会議をはじめ、付託案件の審査等委員会活動を活発かつ積極的に行い、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施しております。また、多岐にわたり複雑・高度化する行政需要に対応し、住民の負託に応えるべく研さんを重ねております。

総務費、一般管理費です。職員研修を実施し、管理職をはじめ、各職階、専門部門ごとに積極的に参加させ、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるように努めました。地域住民の連帯と協調により、人間性豊かな地域づくりを図るため、地域づくり推進事業を実施した一般枠15団体、ボランティア・NPO団体育成枠1団体に補助金を交付いたしました。「福崎まちづくり出前講座」では、53メニューの中から町民が知りたいこと、聞きたいことを選んでいただいております。今年度は42団体、1,763名の方々に利用をいただきました。また、生涯楽集データベース「まちの先生」は、住民の自主学習や活動団体を支援し、その成果を町づくりへ活かすことを目的としております。優れた技術・技能を有する個人・団体が「まちの先生」として21分野にわたって登録いただいております。今年度は100回、5,042名の方々に利用をしていただき、口コミの宣伝効果もあり、利用者が定着しつつあります。

文書広報費です。「広報ふくさき」を毎月発行し、住民に町の事業及び行事等の周知を図りました。文書管理については情報公開制度に対応し、パソコンによる文書登録を行い、適正な管理に努めております。

財政管理費、会計管理費は経常的経費でございます。

財産管理費です。庁舎の空調設備及び電気設備等の維持管理を行いました。施設の修繕、改修では庁舎便所の改修と電話交換機及び電話機を更新いたしました。土地購入は、福崎幼児園用地の代替地や野外センター整備分などでございます。基金積立金は、財政調整基金及び浄化センター環境整備基金でございます。

企画費は、経常的な経費でございます。

情報管理費です。ネットワーク中継機器を更新し、庁舎内におけるネットワークセキュリティの強化を図りました。

公平委員会費です。委員会を1回開催し、規則の改正等を審議するとともに、公平委員会の本旨である公平な人事行政の推進に努めました。

交通対策費では、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を目的に運動を展開しました。交通安全モデル地区事業所には、長目地区と日本通運株式会社福崎物流センターを指定し、交通安全教室を開催するなど、交通安全意識の高揚に努めました。通学路の整備として転落防止柵設置工事を行い、事故防止に努めております。交通事故は人身事故が182件、物損事故は718件で、幸いなことに死亡事故はありませんでした。

コミュニティセンター運営費では、まちづくり講演会の開催や先進地の視察、クリーン作戦の支援、30自治会のコミュニティ活動支援などを行いました。

諸費では、町税及び税外還付を行っております。

徴税総務費では、税金の口座振替制度を推進し、納税者の利便性を図っており、利用者は3,045人となっております。

賦課徴収費では、税金の賦課徴収を行っていますが、前納報奨金の対象を前年度から固定資産税と普通徴収扱いの住民税に限定をいたしております。

戸籍住民基本台帳費では、総合窓口として「住民を余分に歩かせない、待たせない」ワンストップサービスを実施していますが、前年度に引き続き金曜日に2時間業務延長を行い、住民サービスの向上に努めました。また、住基ネットの導入で手続の簡素化による住民負担の軽減が図られています。本年度末の戸籍登録人員は2万5,177名で54名の減、住民登録人口は1万9,461名で41名の減、外国人登録人口は515名で24名の減となっております。

選挙管理委員会費及び選挙啓発費では選挙の際に積極的に投票を呼びかけ、住民の意見を正しく政治に反映させるよう選挙啓蒙と新成人への選挙啓発活動を実施いたしました。

参議院議員通常選挙費では、選挙が平成19年7月29日に執行され、投票率は60.54%でございました。

兵庫県議会議員選挙費では、選挙が平成19年4月8日に執行され、投票率は65.05%でございました。

町長選挙費では、選挙は平成19年12月2日執行でございましたが、無投票となっております。

統計調査費では、教育統計、工業統計、商業統計調査、住宅土地統計調査、就業構造基本調査、全国物価統計調査をそれぞれ実施しております。

監査委員費です。監査、審査、検査を効率的に実施するため、年間計画に基づき、例月出納検査を12日、決算審査を6日、定期事務監査を1日、延べ19日間の検査と審査を行い、随時実地監査も行いました。また、専門機関が開催します監査業務の研修を受講し、研さんを深めました。

民生費の社会福祉総務費です。民生委員児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行いました。巡回バスの利用者数は月別では若干の増減はあるものの、ほぼ安定し、年間利用者数1万5,097名となり、高齢者や児童などの交通弱者への福祉の充実に努めました。社会福祉協議会は、非営利組織としての経営基盤の強化に努めるとともに、職場内研修や資格を取得しやすい環境づくりなど、職員養成に力を入れました。また、広報誌「さるびあ」を発刊し、福祉意識の啓発と事業の反映、社協活動の周知に努めました。

障害福祉費では、障害の種別にかかわらず必要とするサービスを受けられる自立支援を行い、費用負担でサービス利用が低下することのないよう激変緩和措置を継続しています。新しく障害者の社会復帰、就労支援などを含めた日常生活支援を行うピアサポート事業を医療機関と連携して実施、また、障害児を地域で育てるための支援体制整備を図りました。

戦没者追悼費では、5月16日に遺族・来賓293名のご列席のもと、式典を挙行いたしております。

国民年金事務費です。国民年金制度の正しい理解、周知を図るとともに、社会保険事務所との協力・連携を密にして未加入者・未納者の回収に取り組み、町民1人1人の年金権の確保に努めました。年金記録問題の発生により年金出

張相談を2回実施し、92名の方が相談を受けておられます。

老人福祉費です。高齢者自身が、要介護状態にならないよう予防し、自己能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本として高年福祉の各事業に取り組みました。町の高齢化率は21.68%で前年度より0.59%の伸びとなっています。また、少子化、核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし老人、高齢者世帯が増加しております。主な事業として在宅にあっては、介護者の生活を支援するための要介護度4・5の在宅老人の介護者に手当を支給、人生80年いきいき住宅助成事業は特別型が7件、一般型が3件、増改築型4件の助成を行っております。外出支援サービス事業は、40人の方が延べ730回通院に利用されています。緊急通報システム事業は、業務を姫路市消防局へ委託し、119人が利用しておられます。

地域包括支援センター運営費です。高齢者が安心して暮らすことができるよう、個々のケースの支援を行いました。あわせて社会福祉協議会に委託し、老人デイサービスセンター「なぐさの郷」、「すみよしの郷」に在宅介護支援センターを開設、身近な相談窓口として介護や福祉サービスに関する相談や高齢者宅訪問などに取り組みました。

老人デイサービスセンター管理費では、指定管理者として社会福祉協議会へ運営を委託し、施設の維持管理に努めました。

医療助成費です。福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成し、老人医療以外の一部負担金については町単独施策として助成いたしました。また、乳幼児等医療費助成の対象を小学校の6年生まで拡充し、小学4年生以上の自己負担分についても町単独施策として助成いたしました。

社会福祉施設費です。入所者が生きがいのある生活が送れるよう、それぞれに合った処遇と身体状況を考慮した機能回復訓練を行い、心身の維持向上と自立に向けた支援を行いました。宿直業務を2名体制とし、入所者の安全に努めました。

老人憩の家管理費では、老人をはじめ、住民の心身の健康と世代間や地域間の交流の場として4万4,333人の利用がございました。指定管理者として株式会社輝が施設の運営管理に当たっております。

児童福祉総務費です。児童の健全な育成のため、交通災害遺児並びに障害児に対して年金の支給、障害児及び母子・父子家庭の就学援助等を行いました。子ども会育成事業では、健全な精神と身体の向上を目指して、各種団体の協力を得て球技大会や将棋大会、オセロ大会などを開催いたしました。

保育所費では、「自然の中で豊かな心と身体を育てる」を目標に、乳幼児期の子育ての重要性を再認識し、小さいものに対する思いやりの心、いたわりの心を育てるよう努めるとともに、良い生活環境の中で基本的な生活習慣の自立ができるよう養護、援助し、十分に遊び込めるよう保育をいたしました。新しく八千種保育所が延長保育事業を、また、高岡保育所が産休明けからの乳児保育を実施いたしました。

児童手当費では、次代を担う健全な育成を資質の向上、家庭生活の安定を目的として支給をいたしました。制度が拡充され、3歳未満児が一律月額1万円になり、3歳児以上は第1子と第2子が月額5,000円、第3子以降は一人につき月額1万円となっております。

子育て支援費では、小学校の授業終了後、家庭において保護者の保護を受けられない児童の保護と健全育成に努め、延べ337人が利用しております。

統合保育所建設費では、幼保一体化施設の福崎幼稚園建設に取り組んだもの

で、用地費、造成費、設計費などの支出がございます。

災害救助費では、支出はございませんでした。

衛生費、保健衛生総務費です。乳幼児健診や健康教育各種の相談、発達障害児への支援、食育の推進などを行い、乳幼児の発達支援と母親の育児支援に努めました。

予防費です。平成20年度からの特定健康診査、特定保健指導の実施に向けた体制づくりに取り組みました。高齢者のインフルエンザ予防接種率は57.7%で、前年度比3.8%の増となっております。定例の検診事業として開始した歯科検診は、受診者が少なく、課題を残しております。

保健センター運営費では、保健サービスの拠点施設としての運営に努めました。

環境衛生費では、潤いのある健康で文化的な生活を営むことのできる環境の保全に重点を置き、草花の配布や生ごみの減量化など、環境美化事業、下排水路整備事業や浄化槽設置などの生活排水対策事業に取り組みました。

自然保護費では、住民が自然に触れ親しむことができるよう環境整備に努めるとともに、新たに「のんびりファミリーコース」を設けた自然歩道を歩こう大会を開催し、町内外から784名の参加を得ております。

し尿処理費では、中播衛生施設事務組合と清掃事業特別会計への繰出金でございます。

コミュニティプラント運営費です。長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営で、年度末の接続率は80.8%となっております。施設使用料の見直しを審議し、使用料改正に向けた答申を受けてございます。

ごみ処理費では、ごみの再利用と排出抑制及びごみのリサイクルを主とした廃棄物循環型社会の形成を目指し、住民の協力を得て可燃ごみからプラスチック製容器包装とミックスペーパーの分別を開始し、4種11分別の収集に取り組みました。資源ごみの空き缶、空き瓶などが206t、ペットボトル35t、プラスチック製容器包装27t、新聞や雑誌などの古紙323t、ミックスペーパー20tを回収し、ごみ処理の減量化と資源化に努めました。

農林水産業費、農業委員会費です。農地法に基づく農地の許認可など法令事務をはじめ、農地の確保と有効利用等のため、農地パトロール活動、遊休・耕作放棄地対策を実施し、担い手対策として種々の支援施策の紹介を行いました。委員会総会は12回開催し、処理事務は276件、農地パトロールは当番制で13回実施しております。

農業総務費です。農村環境整備を図るための農業集落排水事業特別会計への繰り出し、また、中播農業共済事務組合負担金を支出しております。

農業振興費です。各機関が連携して認定農業者や集落営農組合の育成に努め、水田経営所得安定対策への加入申請も推進いたしました。農地・水・環境保全向上対策事業では、18組織が取り組みました。また、住民参加型の「道の駅検討委員会」を設置し、道の駅構想を検討いたしております。ファーマーズマーケット「旬彩蔵福崎」は、販売額や来客数、登録出荷者数が増加し、地産地消の推進拠点として地域農業の振興に大きな役割を果たしております。

農業構造改善施設運営費です。春日ふれあい会館と春日山キャンプ場等において豊かな自然を活用し、人と自然との出会いの場として利用いただいておりますが、春日山キャンプ場は老朽化が進み、利用者数は減少している状態でございます。

農業公害対策費です。市川流域のカドミウム汚染について、山崎、八反田両

地区で観測調査を行いました。2地点とも基準値以下でございました。農業用水路の水質については、町内18カ所で水質監視を行っております。

生産調整推進対策費では、新しい米政策の1年目で需要に見合った米の生産量を調整する方式により、生産調整を推進し、目標面積に対して99.7%の達成率となっております。もちむぎを学校給食で使用し、転作作物の消費拡大を図りました。

農地費です。農業基盤整備事業の補助、県営ため池等整備事業の高橋尾池と北浦谷奥池分の負担、田口地区ほ場整備事業の委託料などを支出しております。

林業総務費では、公益性の高い松林を守るため、松くい虫航空防除事業、松くい虫伐倒駆除事業を実施いたしました。また、森林の有する多面的機能の持続を図る施策の施行を支援する森林整備活動支援事業、台風被害林復旧の環境対策森林整備事業、アライグマ、ヌートリア被害防止のため、特定外来生物被害対策事業等を実施いたしました。

林業振興費では、公益的機能が低下している16年生から45年生の杉、ヒノキの人工林間伐や小滝林道の整備を行いました。

商工費、商工総務費では、企業誘致で福崎企業団地に2社、福崎町東部工業団地に1社の進出が決定いたしました。年度末の操業状況は、福崎工業団地24社、福崎企業団地11社、福崎町東部工業団地7社の計42社となっております。

商工業振興費では、地元商工業の活性化を図るため、まちの補助金により福崎町商工会が5,500万円の「なっ得商品券」を発行し、町内商工業者の活性化と消費拡大を図りました。また、町内業者育成のため、産業活性化緊急支援事業の補助件数は53件、中小企業振興資金貸付制度の貸付実績は6件でございました。

公害対策費では、生活環境や自然環境の推移を監視するため、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施いたしました。新たに、まほろば製作所、キョーリンフード工業株式会社、株式会社トラストワークスジャパン、株式会社安田運輸と公害防止協定を締結いたしました。

消費者行政費では、生活の情報化、サービス化に伴って多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題などに取り組みました。消費生活相談は333件で減少傾向にありますが、電子商取引に関するものなど内容は複雑化しており、これらについて適正かつ迅速な処理を行い、消費者被害の未然防止、拡大防止に努め、消費者への正しい情報提供や商品知識の普及など啓発活動を行いました。

企業会館運営費では指定管理者の福崎工業団地協議会に運営管理を委託し、地域産業の振興と地域社会の発展に寄与する施設として利用されております。

土木費、道路橋梁総務費では、公共事業に係る物件の測量鑑定など16件を行っております。

道路改修費では、道路の改修、維持補修や清掃など43件、6筆の用地購入など安全安心の道路維持に努めております。

道路新設改良費では、駅高橋線や大門余田線など7件の改良、中島井ノ口線等39筆の用地を購入いたしました。

橋梁改修費では、橋梁の滑止めタイル工事、振動防止工事を施工いたしました。

河川改修費では、市川と七種川の清掃、草刈りなどの環境美化と平田川の浚渫を行いました。

都市計画総務費では、都市の健全な発展と秩序ある整備、国土利用計画法による土地取引の適正化に努めました。開発行為は4件でございました。

まちづくり事業費です。町土地基本計画の見直しや市街化調整区域における特別区域指定の検討、駅前広場の計画推進に向けた図面の作成などを行いました。

公園管理費では、市川河川公園やイーストパークなどの管理を行っております。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理を行っており、戸数は老朽化による除去により3戸減の172戸となっております。

消防費、常備消防費です。姫路市に事務委託し消防活動を行いました。火災発生は3件、救急出動は735件でございました。

非常備消防費では、災害から郷土を守る新しい技術を取得し、1本部32分団600名体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行っております。火災警戒出動は913人、訓練等出動は1,653人となっております。

消防施設費では、吉田分団が小型動力ポンプ付積載車を、田口分団が小型動力ポンプを更新しております。

防災対策費では防災力強化県民運動モデル事業により高岡小学校区の4地区がモデル地区として地域防災訓練を実施いたしました。

教育費、教育委員会では、会議を11回開催し、教育上の諸問題について審議をいたしております。

事務局費では、青少年健全育成講演会、こころ開きあう親の会などの開催をいたしております。

小学校管理費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生185人が2班に分かれて5泊6日の日程で自然学校を体験し、家庭を離れた生活を通し、自立心、自主性を養い、心身ともに調和のとれた健全な人間形成の育成に取り組みました。

小学校教育振興費は、心身に障害を有する児童の教育などに取り組んでおります。

中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに、2年生を対象に地域に学ぶ体験活動「トライやる・ウィーク」を実施し、5日間の社会体験活動を行いました。「こころの専門家」であるスクールカウンセラーが両中学校に配置され、町の不登校指導員や生活指導補助員と連携を図りながら問題行動の解決に取り組んでおります。

中学校教育振興費は、心身に障害を有する生徒の教育などに取り組んでおるところでございます。

幼稚園費は、就学年齢未満の幼児教育の充実と向上に努めております。

社会教育総務費での主な事業としまして、成人式は新成人7名による実行委員会が企画立案し、該当者277名中170名が参加して厳粛かつ盛大に行われました。第34回福崎夏まつりは8月9日に町民総踊りと850発の花火を打ち上げ、真夏の一夜に盛大な「花火と総踊り」を実施いたしました。福崎秋まつりは文化センター、エルデホールを主会場として、11月4日、5日に実施いたしました。催し物は文化講演会、公民館クラブ発表会、兵庫県レクリエーション大会 in 中・西播磨などを行いました。

公民館費です。新しいライフスタイルづくりを支援するとともに、生活の創造に向け、各種の講座、教室の内容充実にも努めました。芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る「文化功績賞」は、1個

人、1 団体に授与いたしました。

図書館費です。幅広い年齢層に図書館を楽しんでいただくため、さまざまな講座や講演会を開催いたしました。図書館を拠点としたボランティア活動が高く評価され、兵庫県「人間サイズのまちづくり賞」を受賞いたしております。利用状況は、開館日数290日、入館者数9万1,550人、貸出冊数16万8,098冊でございました。

文化センター管理費です。中央公民館を併設する文化施設として町民の社会教育、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。利用状況は生活科学センターを含めて2,270件、5万6,845人にご利用をいただいております。

エルデホール運営費です。地域の文化振興を進める拠点として人々の文化創造・交流・活動の場を提供し、意識の高揚を図るため、各種の催しを行いました。自主公演事業は15回で入場者数は6,497名でございました。全体の利用状況は1,014回で5万4,571人でございました。

研修センター運営費では、主として八千種地区住民の文化教養の向上、地域社会の連携を深めるために運営をいたしております。利用状況は1,109件、1万8,439人でございました。

青少年野外活動センター費、野外活動を通して青少年の健全育成を図るよう努めました。利用状況は479団体で9,386人となっております。

人権教育振興費では、あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け住民1人1人が日々の暮らしの中で、みずからの人権意識を見つけ、みずからを啓発して人権教育の推進に努めました。学習会などで利用する啓発映画「こころに咲く花」を購入しております。

歴史民俗資料館運営費では、建物の保存・公開とともに、郷土神崎郡に関する資料を収集・保存し、一般公開いたしております。展示活動では社会教育施設や小学校での巡回展、教育普及活動ではサークル活動や出前講座、連続講座などを継続させ、郷土の歴史文化向上に努めました。

文化財保護費では、埋蔵文化財発掘調査を主体として試掘、確認調査を中心に遺跡の有無と性格を確認いたしました。県指定文化財「大庄屋三木家住宅」は、臨時公開とヘリテージマネジャー講習会の会場としても利用されております。山崎地区の「旧小國家住宅」が国登録文化財に登録されております。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努めました。スポーツの振興に大きく寄与された優秀な個人や団体に贈る「スポーツ功績賞」は、個人12人に授与いたしました。

給食運営費では、児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、よき食習慣を身につけさせるなどの教育効果を高めることを目標に給食を実施いたしました。もちむぎを利用したパンや米飯を取り入れています。地元野菜の使用量を増やしたところでございます。

町民グラウンド管理費です。生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るため、生涯スポーツの場として提供しています。利用状況は524団体で1万8,481人でございました。

スポーツ公園管理費では、スポーツ参加への高まりにより体力向上、健康増進を図るとともに、人と人とのコミュニケーションを深める場として提供しています。利用状況は898団体、1万3,015人です。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行いました。利用状況は体育館とグラウンドを合わせまして2,488回、7

万2,097人でございました。

体育館運営費です。生涯スポーツを中心として各年代層に合ったスポーツを選択できるよう年間を通してさまざまな教室、大会を開催いたしました。利用状況は6,219回、3万1,579人でございました。

公債費です。長期借入金の返済額は元金7億2,546万3,638円、このうち公債費負担の軽減対策として行われることになった公的資金補償金免除繰上償還により5件合わせて7,060万6,043円の繰上償還を行いました。一方、今年度借入総額は公的資金補償金繰上免除償還にかかります借換債5,530万円を含め、5億315万2,000円で年度末現在高は97億8,850万256円となりました。

利子は長期借入金利子と年度内に資金不足が生じたために一時借入を行った利子でございます。

公債諸費は証券の発行手数料でございます。

予備費は、支出がすべて予算の範囲内で支出できましたので、充用は行っておりません。

災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費では、7月の梅雨前線豪雨と台風4号で被災した農地2カ所、農業用施設2カ所の復旧工事を行いました。この災害は激甚災害に指定されております。

次のページ左側に前年度の歳出決算額との比較表を貼付しております。お目通しをいただけたらと思います。

10ページ右側でございます。調定額に対する収入未済額についてでございます。

調定額に対する収入未済額は2億7,083万4,326円でございます。対前年度比945万939円の減となっております。その内訳は、町税が2億2,314万465円、対前年度比922万2,881円の減、分担金及び負担金は25万6,000円で対前年度比9万6,000円の増、使用料及び手数料は858万400円、前年度比41万5,900円の増、諸収入は3,885万7,461円で前年度比73万9,958円の減、内訳として貸付金元利収入が3,536万1,095円、雑入が349万6,366円となっております。

次は、不用額についてでございます。不用額は1億3,287万8,237円で不用額10万円以上の内訳を節別に見ますと、繰出金が4,802万5,081円、工事請負費1,237万2,450円などから最終行の報酬10万9,200円までとなっております。

なお、16ページ以降に、この10万円以上の節別の不用額表をお示ししております。ご覧いただければ幸いです。

次のページ、11ページには項別の歳入決算表、12ページは同じく項別の歳出決算表を貼付しております。またお目通しをいただけたらと思います。

次のページ、13ページは基金積立の状況でございます。基金の年度末現在高は19億4,226万7,498円でございます。前年度に比べますと4,716万2,809円の減となっております。積立金は639万9,441円、前年度比316万9,414円の増、取崩額は5,356万2,250円で前年度比1億7,365万2,300円の減となっております。

なお、その下、最近の3カ年間の状況をお示ししております。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

次に、議案第60号について説明をいたします。

決算書へお戻りいただきます。決算書の254ページでございます。

清掃会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額ともに8,269万6,881円となり、差引額及び実質収支額ともゼロ円でございます。

主な事業内容につきましては、また戻って出納室資料14ページで説明をいたします。お願いいたします。

14ページ、左側上段でございます。

町内で生じますし尿及び浄化槽汚泥は、中播衛生センターへ搬入し、円滑に処理をしております。本町の総投入量は1万2,711kℓで、内訳はし尿が4,381kℓ、浄化槽汚泥は8,330kℓとなっております。し尿処理量及び浄化槽汚泥処理量の減は、公共下水道への接続率の増によるものと思われます。

次に、議案第61号について説明をいたします。

決算書の296ページをお願いいたします。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額17億9,913万7,481円、歳出総額17億4,980万8,664円でございます。歳入歳出差引額及び実質収支額が4,932万8,817円となりました。それから翌年度への繰越金2万円を差し引きしました額4,930万8,817円を基金繰入金といたします。

右側は財産に関する調書でございます。

次に、主な事業内容につきまして説明をいたします。出納室資料14ページをお願いいたします。左側中ほどでございます。5行目から説明をいたします。

近年の医療保険制度は、制度改正に伴う保険者負担増などにより運営は厳しい状況に置かれていますが、社会経済の状況による被保険者の経済負担の軽減を図るため、医療分についての保険税率は据え置きました。しかし、第2号被保険者の介護分に係る保険税率については、全国的な介護給付費の伸びと地域支援事業が創設され、1人当たり負担額の増に伴い、税率を引き上げました。

なお、長寿医療制度を考慮し、被保険者の利便性と事務の効率化を図るため、国民健康保険被保険者証のカード化を実施いたしました。

国民健康保険事業で見ますと、医療費の対前年度比伸び率は一般被保険者で6.7%の増、退職被保険者で17.8%の増となり、保険給付費全体では12.2%の増となりました。介護納付金の対前年度比伸び率は、1人当たり負担額が4.0%の増、平成17年度の精算額を含め7.9%の減で抛出し、老人保健抛出金につきましては、今年度概算分と平成17年度の精算額を合わせますと22.9%の減となりました。

保険事業につきましては、福崎秋まつりの併設事業として「健康福祉のワンデーコーナー」を設け、体成分測定や歯の健康づくりに視点を置いた生活習慣病予防を目的とした啓発活動を行ったほか、人間ドック、脳検査、疾病予防の健康づくり事業を実施いたしました。

平均被保険者数は6,774人、このうち1,770人が老人保健医療給付対象者であり、1,702人が退職者医療給付対象者でございます。保険給付の状況は、受診件数7万5,449件、以下のとおりとなっております。

次に、議案第62号について説明をいたします。決算書の318ページをお願いいたします。

老健会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額15億1,045万2,039円、歳出総額15億1,039万7,907円、歳入歳出差引額並びに実質収支額ともに5万4,132円となりました。

主な事業につきましては、戻って出納室資料14ページで説明をさせていた

だきます。右側の下段でございます。3行目から説明をいたします。

本格的な高齢化社会に向けて、老人がみずからの健康を保持し、安心して老後の生活を送ることができるよう高齢者の医療の充実を図ろうとするもので、昭和7年9月30日以前生まれの75歳以上の方及び10月からは75歳に年齢到達した方を対象に医療費の給付を行いました。対象者は2,246人でありまして、前年度比4.9%の減、医療費は14億9,058万9,535円、前年度比0.6%の増となっております。

次に、議案第63号について説明をいたします。決算書の356ページをお願いいたします。

介護保険会計の収支に関する調書でございます。

歳入総額10億8,996万6,530円、歳出総額10億6,819万6,621円、歳入歳出差引額並びに実質収支額ともに2,176万9,909円となりました。それから繰り越します2万円を差し引きまして、2,174万9,909円を基金繰り入れいたします。

この会計につきましても詳細説明を出納室資料15ページで申し上げます。

左側上段でございます。4行目から入ります。

介護保険制度は8年が経過し、住民の生活に不可欠な制度として定着しています。新事業体系に移行してからは、まちのサービス利用も全国的な傾向と同じく、訪問入浴介護、訪問介護の訪問系サービスや福祉用具貸与の給付費が大きく減少する中で、通所介護、通所リハビリテーションの通所系サービスや短期入所サービスは順調に伸びております。

介護予防の拠点として地域包括支援センターが活動し、一般高齢者への介護予防啓発、生活機能の低下が見られる特定高齢者への介護予防事業の提供、要介護者のケアマネジャー支援、継続的・包括的なケアマネジメントを行うとともに、高齢者の総合相談や権利擁護に当たりました。

神崎郡介護認定審査会を137回開催し、2,397件の審査・判定を行い、当町分としては854件でございました。

次に、議案第64号について説明をいたします。

決算書の382ページをお願いいたします。農集会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額ともに2億6,405万3,061円となり、歳入歳出差引額はゼロとなりました。右のページは財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有内容をお示ししております。

主な事業内容について、出納室資料15ページで説明をいたします。

左側下段でございます。2行目からです。

最初の処理施設となる板坂地区で平成6年度に供用開始以降、鍛冶屋地区、余田地区、大貫地区、田口地区、八千種地区とそれぞれ供用を開始いたしました。また、個別排水処理事業として亀坪地区で平成10年度に供用を開始しています。

これらの施設により、町内の集合処理による汚水衛生処理率は向上しています。また、宅内排水設備工事も進み、接続率は年度末現在90.7%になっております。今後も未接続者に対し、本事業への理解を求め、接続率の向上に努めてまいります。

下水道台帳の整備は大貫地区を、下水道管路の清掃とカメラによる点検を板坂地区で実施しております。

本年度は施設使用料の見直しが審議され、使用料改正に向けた答申を受けて

おります。

次に、議案第 65 号について説明をいたします。

決算書の 412 ページをお願いいたします。公共下水道事業会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 26 億 3,341 万 8,159 円、歳出総額 25 億 9,341 万 8,159 円、歳入歳出差引額 4,000 万円となります。この額を繰越明許いたします。したがって、実質収支額はゼロとなります。

右側は、財産に関する調書、公有財産及び基金の保有内容をお示ししております。

では、出納室資料で説明をいたします。15 ページ右側をご覧ください。3 行目です。

面整備工事が完了した辻川、田尻、北野、大門、駅前及び福田地区の一部において供用開始しております。年度末の供用開始済み面積は約 263 ha で、住民人口での整備率は 61.5%、公共下水道対象人口は 9,279 人、水洗化人口は 4,160 人、水洗化率は 44.8%となりました。

整備予定地域となっていた井ノ口、北野、田尻、大門及び福田地区の一部を対象に下水道事業受益者負担金を賦課いたしております。

浄化センターは、7 月から汚泥処理槽が稼働し、第 2 期工事の水処理棟の第 2、3、4 系列の土木・建築工事、流入ポンプ棟及び自家発電機棟の建築工事も完了しております。現有の水処理棟の処理能力 2,100 m³/日に対し、平均流入量 1,044 m³/日で稼働率は 49.7%となっております。

今後も施設の適正な管理運営に努めるとともに、下水道整備を進め、供用区域、排水区域の拡大を推進してまいります。未接続者には本事業への理解を求め、接続率の向上に努めてまいります。

また、雨水整備事業の川すそ雨水幹線の一部も完了いたしております。

以上、7 議案について一括説明をさせていただきました。よろしくご審議賜り、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

議 長 以上をもって、会計管理者から福崎町一般会計を初め、各特別会計の平成 19 年度歳入歳出決算認定 7 件についての説明が終わりました。

しばらく休憩いたします。再開は 13 時といたします。

◇

休憩 午後 12 時 03 分

再開 午後 1 時 00 分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま会計管理者から福崎町一般会計を初め、各特別会計の平成 19 年度歳入歳出決算認定 7 件についての説明が終わりました。この決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されておりますので、事務局から朗読をして、その後、代表監査委員から補足説明を受けてまいります。

それでは、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、城谷代表監査委員から補足説明を求めます。

代表監査委員 それでは、補足説明をさせていただきます。

決算審査は、日野委員とともに実施をいたしました。

なお、審査の対象について説明がございましたけれども、審査期間の 8 月 1

8日初日には9時30分に幹部全員集まっていたきまして、スムーズな審査が完了いたしますように協力を依頼いたしました。最終の22日は15時に終了いたしまして、全員幹部集まっていたきまして、私なりの審査講評をいたしまして、すべてを終了させていただきました。

そうということで、第1、一般会計から説明をさせていただきます。

総評(1)の財政の推移でありますけれども、我が国の経済状況は非常に順調かと思われましたけれども、サブプライムローンの問題や原油価格の高騰、急激な円高、ドル安などの影響によりまして景気の先行きは不透明感が強まり、景況感は悪化をたどりました。

このような中であって、個人町民税が税制改正による大幅増、法人町民税や固定資産税、軽自動車税もふえ、町税は前年度対比で8.8%の増収となりました。福崎町の平成19年度一般会計の決算額は、歳入総額66億97万9,536円、前年度比97.1%、歳出総額64億3,682万1,763円で、前年度対比97.7%と歳入歳出とも減少しておりました。

表は飛ばしまして、収入総額では前年度比1億9,777万1,346円、2.9%の減となっております。増加した主な内容は、歳入総額の50.7%を占める町税が2億7,187万9,407円の増、地方交付税が1億6,796万9,000円の増、以下、国庫支出金から寄附金までをここに掲げております。

なお、財政調整基金の高額繰り入れがなく、1億8,759万6,629円の減、あるいは町債の3億5,374万8,000円の減などであります。

財政収支の状況でございますけれども、平成19年度の一般会計決算の状況は、歳入総額、ダブりますけれども、66億97万9,536円、歳出総額が64億3,682万1,763円で歳入歳出差引額1億6,415万7,773円となり、このうち175万円は繰越明許費に係るものであり、実質収支額は1億6,240万7,773円となっています。

別表1の表に示しておりますように、黒字、赤字各要素を控除した実質単年度収支額は5,636万217円の赤字となっております。その他財政の指数は標準財政規模44億7,589万5,000円、財政力指数0.85で良好と判断できます。公債費比率13.6%、前年度は15%であり、改善しておりました。15%以下になるよう昨年は努力依頼をしたところでございます。

経常収支比率86%であり、一般的には70~80%に分布するものが好ましいと言われている基準を上回っております。このことは、国の三位一体改革の影響で国庫負担金の廃止、縮減、地方交付税の減少傾向が大きく影響を及ぼしつつあることを示しており、これからはさらに厳しい財政運営を強いられると考えられますので、財政の硬直化に留意するとともに、諸事情を念頭に置き、一層の健全財政に取り組んでいただきたいと思います。

なお、地方債の残高も一般会計で97億8,850万256円、特にここで触れておりますけれども、特別会計で94億5,270万7,136円、全会計合計で192億4,120万7,392円にもなります。将来計画を踏まえた健全な財政運営に努力していただきたいと思います。

また、本年度決算から施行されます地方公共団体財政健全化指標の判断比率は別に記載いたしまして意見書を付しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

次のページでございますが、(3)財政運営の状況でございます。

平成19年度一般会計の予算及び決算状況から見て、歳入比率は調定で95.8%、調定比で歳入比率が100%未満の項目は町税が93.2%、分担金及び

負担金は99.9%、使用料及び手数料は91.1%、諸収入90.6%となっており、前年度と同程度ないしは微減傾向にあります。

なお、本年度の町税不納欠損額は1,912万7,770円で前年度の1,103万5,927円と比して809万1,843円増加しております。

歳出については、不用額が1億3,462万8,237円となっており、その主なる科目が総務費1,627万8,614円、民生費6,794万8,277円、農林水産業費643万5,581円、土木費1,129万3,123円、教育費1,366万1,574円、予備費200万円等であります。

また、性質別の歳出は別表に示しておりますけれども、投資的経費比率は8%で前年度13.7%から5.7%減少しております。義務的性格の強い経費である人件費、扶助費、公債費の歳出に占める比率は44%で昨年度より1.9%増加しております。また、積立金は0.2から0.1%に低下しております。これからは財政運営上の硬直化に留意していただき、町の規模に見合った投資計画と義務的経費の抑制など経費節減に努力していただきたい。

2番目、各節歳入についてでございます。

町税収入については、以下のように表に掲げたとおりでございます。町税収入は前年度比8.8%、金額にいたしまして2億7,189万7,407円の増額となっております。税外収入は前年度比87.4%、金額にして4億6,965万753円の減額となっております。

なお、町税収入未済額は2億2,314万465円で前年度比96%、金額にして922万2,881円の減少、分担金及び負担金の未納額は25万6,000円、使用料及び手数料の収入未済額は858万400円で昨年度よりも41万5,900円の増、諸収入の収入未済額は3,885万7,461円で昨年度より73万9,958円の減となっております。

一般会計の収入未済額が2億7,083万4,326円、特にここでも触れておきますけれども、特別会計の収入未済額が合計1億5,139万8,923円で一般会計と特別会計の収入未済額の総額は4億3,277万2,948円となっております。

納税、その他の負担の公平を期するために収入未済額の徴収については、今までと異なる対策を要望してきましたが、滞納整理対策委員会を設置され、取り組まれることになったので、その効果を発揮され、改善に向かうように努力していただきたい。

歳出についてであります。

各費目について詳細は決算審査資料どおりであり重複する部分も多いため、実際に審査した内容に重点を置いて下記に記します。

各費目について使途及び支出状況等について、会計管理者、企画財政課長、関係課長に説明を求めました。各費目の歳出に当たっては、計画実行はおおむね問題なく処理されております。今後、状況が厳しくなる中で、財政健全化のために何を止めるかといった状況で検討しないと予算設定時には費目ごとに検討を進めていくと、これも大事、これも大事ということになりがちでありまして、毎年の慣例で予算削減につながらないことも考えられますので、メリハリのある予算設定を要望いたします。費目については、必要性が薄れているもの、効果が期待できないもの等は思い切った廃止を検討すべきであると考えます。

①議会費でありますけれども、議会・委員会活動も極めて活発に積極的に行われ、付託案件の審査、閉会中の所管事務調査等にも積極的に取り組まれている。近年、多岐にわたる複雑高度化する行政需要に対応するためには、問題を

共有できる事柄につきましては全員協議会等で視察研修、勉強会等をなさるのも一つの方法かと考えますので、さらなるご研鑽に努めていただきたいと思います。

②総務費でございます。計画的な人員削減もあり、特に処理能力が要求されることから、職員の勤労意欲の高揚や住民の負託にこたえるため、職員研修の充実と参加に努めていただきたいと思います。

戸籍住民受付では、明るく親切な対応がされております。きょうも説明がありましたように、さらにワンストップサービスの充実に努力していただきたいと思います。

地域づくり推進事業においては、新たな集落の参加が1集落であり、集落活性化のために計画的な参加を促すことも必要であるかと思えます。

生涯楽集データバンク「まちの先生」の利用が高まり、本年度は100回、5,042名の方々に利用されておりますが、さらに自主的学習や団体活動に活用され、まちづくりに生かされるように努力していただきたいと思います。

福崎町第4次総合計画の前期基本計画が、平成20年度で終了するようであり、その達成度をチェックされて次の5カ年に向けた計画が真に活力にあふれ、風格のある住みよいまちとなりますよう住民参加のもとに作成されたいと考えます。

民生費であります。統合保育所建設費について現地調査を行い、事業費の委託料についても調査をいたしました。

巡回バス運行委託事業は、利用者数もほぼ安定し、年間利用者数1万5,097名となっている。交通弱者の足として安全運行に努められたいと思えます。

高齢者率が21.68%と前年より0.59%高まり、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加傾向にあります。高齢者が要介護状態にならないよう、あらゆる生活支援を基本として各事業が行われているように思いました。福崎町社会福祉協議会、その他関係機関と連携を密にして福祉サービスの提供に努めていただきたい。

④衛生費でございます。中播衛生施設事務組合の施設は、共同で運営されております。施設も古くなり、その更新を含め、将来の運営のあり方について検討を要請してきましたが、公共下水道施設との集合処理は困難とのことであるので、起債償還があと2年で終了するので、建設当時の目的も踏まえ、その主旨が生かされているのかも含め、費用負担が変化しないようなプラン作成を事務組合に提案していただきたい。

健康診査では、歯科検診の受診者が少ないので、今後は、審査の重要性を十分PRし、受診者増に努めていただきたいと思います。

次に、地域組織活動で健康推進委員会は婦人会が中心となって実施していましたが、婦人会組織が弱体化し、その組織体が13集落にまで減少しております。目的を満たすことが困難になり、その組織活動を閉会したとのことですが、今後、新たな組織の検討が必要ではないかと提案いたします。

なお、コミュニティプラントを含め、農業集落排水処理施設において公共下水道処理施設で集合処理できる地域は、集合処理した方が費用の負担が少ないと考えられますので、検討を進められたいと思えます。

⑤農林水産業費でございます。町の単独事業の土地改良事業で工事完了後の登記がなされないままになっているものがあるので、後世に問題を残すことのないよう処理されたい。

国の「食料・農業・農村基本計画」で15年度までに食料自給率をカロリー

ベースで45%まで向上させる目標を設けておりますが、国際穀物価格の高騰から食料の安定調達に向けた対策を強化すべきと50%以上へ引き上げる意向もあるようであるが、やっと食料自給率が40%に回復した現状からは、余りにも根拠のない目標である。農業に対する関心も低下し、耕作放棄田もふえております。今後は、集落営農等の組織をさらに充実したものにしていく必要を痛感いたします。福崎町でも農業活性化基金等で支援されているが、さらに積極的な基金積み立ても考えられ、他町にない農業施策と農業関連施設に重点を置いた都市近郊地としてモデルケースとなるような施策が求められます。

なお、福崎農業改良普及センターの廃止等があれば福崎町の役割も増してくると考えられますので、体制の充実とあわせ、農業の担い手に夢を与えるような結集大会等を開催するなど、農業活性化策の検討を望みます。

⑥商工費でございます。商工会の再建計画が軌道に乗り、改善の目途がついたようであり、商工会への支援のあり方、その他団体に対する支援のあり方等を検討されたい。

株式会社もちむぎ食品センターは再建計画に基づき運営に努力されていますが、コスト引き下げと売り上げ拡大がないと再建計画を早めることは難しいと考えられますので、さらなる努力と工夫をしていただきたい。

生活科学センターの関係では、消費生活相談が333件と減少しておるようですが、内容が電子商取引に関するものや、いわゆる振り込め詐欺など複雑化しておりますので、消費者被害の拡大防止、未然防止や消費者への正しい情報提供、商品知識の普及に努めていただきたい。

⑦土木費であります。道路、橋梁、河川の整備等に要する費用を処理されております。委託料において、道路台帳補正業務を行っているが、3年に一度作成する全路線道路台帳作成においても、書類、図面等チェックを行いました。

町営住宅の管理戸数も172戸となっておりますが、老朽化による除去、修繕等も含め維持管理が大変かと推測いたします。マスタープランにのっとった計画であるが、国の補助金も減少しており、戸数設置義務は極めて薄いと考えられますので、今後の建設計画等においては再検討をされたいかがでございましょうか。

⑧消防費でございますが、消防団組織も32分団、600人体制が維持できているとのことございまして、有事の際にその組織力が生かされ、任務が果たされるように消防団づくりに努力を続けていただきたいと思います。

⑨教育費でございます。社会問題化している倫理観や社会性に欠けた生徒も少なくなり、秩序がよくなりつつあるとの報告を受けました。

なお、問題行動の児童に対するさらなる心の教育の充実に努めていただきたい。

学校施設の耐震診断を実施されましたが、問題のある建物について新改築等を含めた補強対策を急がれたい。特に将来のある子どもを預かる施設として何よりも優先と考えるので検討されたいと思います。

幼稚園から中学校まで園ごとに学校ごとに図書の購入をされておるわけですが、町の図書館の活用なり、一括購入して期間を区切り、順次移動配分するようなことは不可能かどうか検討をしていただきたい。

過去に高額な町史を大量に印刷されておることを昨年申し上げましたが、大半が在庫となって残っております。その後1年が経過しても特に変化がございません。読んでおもしろいものでもなく、町外の人が好んで購入するものでもないので、町内で活用するような処分策を早く検討されるべきでないかと考え

ます。

⑩公債費、平成19年度末現債額が97億8,850万256円となり、その長期借入金利子が1億7,180万9,227円となっております。国の政策とも関連するが、節度ある財務計画、財政運営に努めていただきたい。

予備費は支出なしでございます。

災害復旧費につきましては梅雨前線豪雨及び台風4号により被災した農地、農業用施設の復旧工事が行われております。

第2、特別会計でございますが、清掃事業特別会計におきましては、既に衛生費で述べましたとおり、中播衛生施設事務組合で行っている施設がかなり老朽化しておりますので、将来の施設運営プランの検討を急いでいただきたいということでございます。

2番目に国民健康保険事業特別会計でございますが、療養給付費は平成19年度は10億6,067万2,769円となり、1人当たりでは21万1,965円の給付額となっております。

また、保険税年額は被保険者1人当たり8万357円となっております。本年度は国民健康保険税の不納欠損額を660万4,020円計上し、収入未済額は1億4,089万7,563円となっております。

老人保健特別会計、対象者は2,246人で対前年度比4.9%減少しています。医療費は14億9,058万9,535円で対前年度比0.6%増加しております。さらに高齢者の病気予防と健康増進に取り組みられ、健全な運営に努めていただきたい。

介護保険事業特別会計でございますが、要介護認定者は677人で施設サービス利用者は134人となっている。介護保険給付費は9億869万7,987円で前年度比3%増加しております。

農業集落排水事業特別会計でございますが、接続率の向上に努力され、町全体で90.7%となっておりますが、さらに継続率の引き上げに努力していただきたい。

公共下水道事業特別会計でございますが、受益戸数は3,159戸、接続戸数1,322戸で接続率41.8%である。

なお、収入未済額は728万5,360円となっております。

基金の運用でございますけれども、用品調達基金の運用状況であります、在庫棚卸につきましては、監査事務局で行っていただきました。

②土地開発基金の運用状況であります、基金総額は7億500万円、土地所持総額は4億2,487万7,830円で基金残額2億8,012万2,170円となっております。先行取得された土地はそれぞれ目標・計画があるので、点検の上、計画に沿った活用努力していただきたい。

3番目に、母子家庭貸付基金の運用状況であります、貸付金残高が1万6,000円となっております。この基金は、近年新たに貸し付けがないようであり、兵庫県の母子貸付事業や他の事業もありますので、その役割や必要性を考慮の上、事業継続について再検討されてはいかがですかということでございます。

第4の各財産区決算であります、福崎、田原、八千種財産区会計歳入歳出決算について説明を受けました。特に内容に問題はありませんでした。

その他参考にいたしたく、6カ所の現地視察をさせていただきました。

以上をもって補足説明を終わらせていただきますが、特に限られた時間で割愛して説明をいたしましたので、お許しをいただきたいと思います。

なお、ここに掲げております内容につきましても、調査不足、確認不足、調査欠落部分も多く、審査内容においても不十分な表現もあると思いますが、お許しを賜りたいと思います。

それでは、よろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますことをお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 城谷代表監査委員、どうもありがとうございました。

次に、議案第66号、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

総務課長 失礼をいたします。

議案第66号についてご説明を申し上げます。

平成20年6月に地方自治法の一部を改正する法律が施行されました。その改正内容は、地方公共団体の議会の果たすべき役割と責任がますます重要となっており、地方議員が積極的に議員活動をするため、議員の位置づけを明確にするために議員立法によりできたもので、その内容は、一つは地方議会の活動範囲の明確化、二つ目には、議員の報酬に関する規定の2点であります。

1点目の議会活動の範囲の明確化につきましては、議会会議規則の改正によって行われます。

2点目の議員報酬に関する規定がこのたびの条例制定であります。今までは福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の中に議会議員の報酬等についての定めがございましたが、法律改正により新たに条例制定するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めるものでございます。この条例は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当について現行制度で制定をしております。

また、附則において、福崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例から議会議員に係る部分を除外する改正と文言等の整備を行っております。そして、特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例につきましても、但し書き以降を削除する改正を行っております。

それでは、条例の内容につきまして説明を申し上げます。次ページの条例の1条をご覧くださいと思います。

第1条は、この条例の目的と適用範囲を示しております。

第2条では、議員報酬の額。

第3条では、議員報酬の支給の始期等について。

第4条では、議員報酬の支給方法。

第5条では、期末手当についての定め、次のページの真ん中あたりの第6条では費用弁償について定めております。

第7条は旅費の種類、第8条では準用規定と、このようになっております。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行するもので、附則第2項及び第3項に係る新旧対照表につきまして、総務課資料の1ページから3ページにお示しをしておりますので、ご参照を願いたいと思います。

以上、よろしくご審議を賜り、賛同をいただきますようよろしくお願いをいたします。

議長 次に、議案第67号、福崎町公衆便所の設置及び管理に関する条例の制定について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼をいたします。

議案第67号、福崎町公衆便所の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

福崎駅前公衆便所につきましては、6月議会で補正予算を可決いただき、7月に入札を行いまして、現在10月末の完成を目指して工事を進めているところでございます。

この福崎駅前公衆便所の設置及び管理に関する事項を地方自治法第244条の2第1項の規定に基づきまして条例で定めようとするものであります。

また、辻川界隈の駐車場に設置しております便所につきましても、本件条例制定にあわせて辻川界隈公衆便所として位置づけをしようとするものでございます。

それでは、条例案に沿ってご説明を申し上げます。

第1条は目的で、先ほど申し上げました内容でございます。

第2条では、本条例に基づく公衆便所の名称及び位置を定めております。

第3条及び第4条では、施設を清潔に保つていくために使用する側、また管理する側双方が常に心がけておくことを規定しておりまして、第3条では施設を利用する者は、施設を損傷しないよう、また清潔に利用しなければならない。第4条は、施設は常に良好な状態が保持されるよう管理しなければならないこと。またその条項を遵守するために施設の清掃を委託することができることを規定しております。

第5条は、利用の制限を規定しておりまして、施設の補修等必要があるときは施設の利用を制限することができるとしております。

第6条は、利用の禁止を規定しておりまして、各号に該当するときは利用を禁止、または退去を命ずることができるとしております。

第7条は、損害の賠償を規定しておりまして、施設の設備等を損傷もしくは滅失したものは速やかにこれを原状に回復し、またはその損害を賠償しなければならないとしております。

なお、この条例の施行日は工事完成予定が10月末の予定でありますので、平成20年11月1日とさせていただきます。

以上、議案第67号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第68号、町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について、議案第69号、町営住宅の滞納家賃等に関する調停申立並びに明渡し等に関する訴えの提起等についての両案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

住民生活課長 議案第68号、町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等についてご説明いたします。

福崎町〇〇〇〇〇番地、町営〇〇団地〇〇号、〇〇〇〇さんは、町営〇〇団地の家賃等を長期にわたり滞納し、再三にわたる督促及び催促にも一切応じず、納付意思がないと判断されるため、町営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを神戸地方裁判所姫路支部に提起するものです。

なお、滞納家賃等の中には水道料金を含んでおります。

住民生活課資料 3 ページをご参照ください。

〇〇〇〇さんは、平成 20 年 7 月末現在で住宅使用料 9 万 4 千 1 百 00 円、水道料金 1 万 9 千 4 百 55 円合わせて 1 万 6 千 5 百 55 円の滞納額となっております。

続きまして、議案第 69 号、町営住宅の滞納家賃等に関する調停申立並びに明渡し等に関する訴えの提起等についてご説明いたします。

福崎町〇〇〇〇番地〇、町営〇〇団地〇〇号、〇〇〇〇さんは、再三にわたる督促及び催促にもかかわらず、町営〇〇団地の家賃等を長期にわたり滞納していますが、一部入金があるので、まずは話し合いを前提とする調停を姫路簡易裁判所に申し立てるものです。

なお、誠意ある対応が見られない場合には町営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起いたします。

なお、滞納家賃等の中には水道料金、給食費を含んでおります。

住民生活課資料 3 ページをご参照ください。

〇〇〇〇さんは、平成 20 年 7 月末現在で住宅使用料 6 万 4 千 3 百 70 円、水道料金 2 万 7 千 7 百 60 円、給食費 5 万 4 千 8 百 71 円合わせて 1 万 2 千 2 百 1 千 31 円の滞納額となっております。

また、住民生活課資料 4 ページには、明渡し請求訴訟民事調停についての説明と、それぞれの流れについての資料を添付しておりますのでご参照ください。

両議案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。ご審議を賜り、両議案ともご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第 70 号、平成 20 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について、事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼をいたします。

議案第 70 号についてご説明申し上げます。

平成 20 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に 6,440 万円を追加し、補正後の予算額を 69 億 4,940 万円とするもので、内容につきましては後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第 2 条、地方債の変更につきましては、3 ページをお開き願います。

起債の目的、道路橋梁整備事業に 2,040 万円を追加し、限度額 8,560 万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算補正について、事項別明細書でご説明申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

企画財政課長 以上、議案第 70 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 しばらく休憩いたします。再開は 14 時 20 分といたします。

◇

休憩 午後 1 時 58 分

再開 午後 2 時 20 分

◇

議 長 会議を再開いたします。

次は、議案第 71 号、平成 20 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼いたします。

議案第71号、福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億4,705万6,000円とするものです。

補正の内容は、平成19年度の介護サービス給付費の確定によりましてルールに基づき国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の交付額が確定いたしましたので、既に交付されています交付金を精算し、返還金が生じたための補正であります。

第1表、歳入歳出予算につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 なお、詳しい内容につきましては、健康福祉課資料10ページ、11ページに関係資料をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上、ご審議を賜りご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第72号、福崎町道路線の認定について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

まちづくり課長 失礼いたします。

議案第72号、福崎町道路線の認定についてご説明いたします。

当議案は、道路法第8条第2項の規定により新たに2路線の認定をしようとするものです。次ページの別紙でお示ししているとおり、認定する道路の種類及び路線名は2級2313号線及び2級2314号線であります。いずれも都市計画法に基づく開発行為により築造され、事業主のオーエイハウジング有限会社から帰属した道路であります。まちづくり課資料5ページで位置等をお示ししておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

1点目の2313号線につきましては、基点は西田原字向畑1899番地先から終点は西田原字向畑1892番25地先まで延長は76.1m、幅員は6mから13mでございます。

2点目の2314号線につきましては、基点は西田原字向畑1892番28地先から終点は西田原字向畑1892番18地先まで延長は43.7m、幅員は6mから9.2mでございます。

以上、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次は、議案第73号、福崎町営土地改良事業の施行について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

産業課長 失礼いたします。

議案第73号についてご説明を申し上げます。

議案第73号の土地改良事業(ため池等整備事業、津染池地区)は町営のため池等整備事業改修工事でございます。計画の概要は別紙のとおりでございます。

すが、計画概要図の位置図、計画平面図等につきましては、産業課資料にお示しをしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

位置につきましては、産業課資料 1 ページにお示しをしておりますが、南大貫集落の老人ホーム、サルビア荘の東に位置するため池でございます。津染池は南大貫地区の 2.5 ha を灌漑する主要な水源施設で、漏水が激しく、老朽化が進んでいるため改修をしようとするものでございます。事業の内容は、ため池の堤体、取水施設、洪水吐等の改修計画をしております。

資料 2 ページから計画図をお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思います。

事業期間は、平成 21 年度着手、平成 22 年度完了を予定しております。

費用につきましては、議案の別紙、計画の概要書の 2 ページの上段、5、費用の概算にお示しをしておりますが、総事業費 4,700 万円、うち、国等の補助金 3,995 万円、受益者負担 705 万円を予定しております。

以上、審議を賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長 次に、議案第 74 号、工事請負契約の変更について、議案第 75 号、議案第 76 号、工事請負契約についての各案について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

議案第 74 号から 76 号までを続けて説明させていただきます。

それぞれの議案は事務局朗読のとおりでございます。

それでは、議案第 74 号、工事請負変更契約についてご説明申し上げます。

この議案は、山崎地区下水道面整備工事第 2 工区において工事を進めていく上で、諸条件により推進工における工法及び機種等の変更を行うに当たり、工事請負変更契約を締結するために規定により議会の議決をお願いするものでございます。下水道課資料 1 ページの工事箇所②に当工区の位置を示しております。

詳細につきましては下水道課資料 3 ページにより説明させていただきます。

資料 3 ページ、左上段に工事内訳表を示しております。各項目の変更後の数量は変わっておりませんが、備考に示す内容の変更が生じており、右端の丸番号に沿って説明いたします。

まず、管推進工に関する変更事項で、①に示す推進工 500 mm、区間延長 90 m について設計段階で地質調査をした結果、500 mm の玉石が確認され、これに対応する機種が選定されておりました。

立坑を設置する中で、掘削時に 600 mm を超える玉石が確認され、同機種での対応は、設置しておりました立坑の直系 2.5 m では推進工の機械の設置ができないことが判明したため工法を変更し、岩・玉石掘削対応の工法に変更するものでございます。この変更によって約 275 万円の増となります。

次に、②に示す推進工の口径 250 mm、区間延長 374 m について、設計では地質調査データから、レキ混じり粘性質砂、粘性土レキ及び玉石混じり土に対応する推進工法としておりました。当区間の推進工に先立ち、5 月中旬より 10 カ所ある立坑のうち、8 カ所の立坑、ケーシングを順次施行し、あわせて土質の確認をしてまいりました。

立坑ケーシングと旋回圧入と同時に内部を掘り下げ、推進工管路埋設物深さ付近の土質を確認した結果、玉石混じり砂レキ、10 cm から 22 cm 及び玉石混

じり粘性土、10 cm から 25 cm であったため、最大レキ 25 cm に対応する推進機種に変更して進めるものとしたしました。

実質的には推進機面盤先端刃先ユニットを取りかえることとなり、推進機の機種変更をすることとなりました。機種変更による損料及び日進量が減少するため経費増となり、これに要する費用として約 1,281 万円の増となります。

次に、③は立坑のケーシング旋回圧入地下 7.1 m までの圧入の予定で施行時に地盤面下 3.5 m で玉石層が密になり施工不能となったため、先端に切り刃のついたケーシングを回転させながら玉石を切り裂いていくカッティングロック工法による施工対応としました。このことで 58 万 4,000 円の増となっております。

また、④は土質の状況に対応するため、各立坑周囲の薬液注入に要する費用として約 114 万 8,000 円の増となっております。

以上の変更により、総額で 1,729 万 2,450 円の増となるものです。

4 ページには当工区の推進区間に関する設計時の地質調査データと施工時の土質確認結果を表にまとめております。図面では番号で立坑の位置を明示し、また、設計業務時に行った地質調査位置 3 カ所をナンバー 4、ナンバー 5、ナンバー 6 で示しております。

5 ページには設計業務時に行ったそれぞれの地質調査、柱状図を示しておりますので、ご参照ください。

なお、今回変更対象部分で薬液注入や立坑設置工法等、既に変更して進めている部分がありますが、工事が山崎地区内の幹線道路上であり、また、途中で止めると現場への影響も大きいため一部進めた部分がございますが、どうかご理解いただき、ご容赦いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第 74 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 75 号、工事請負契約についてご説明申し上げます。

この工事は、平成 20 年 8 月 20 日に一般競争入札に付し、契約を締結するため規定により議会の議決をお願いするものです。

下水道課資料 1 ページ、工事箇所図に工事位置図を示しております。③で示しております。

それでは、議案第 75 号についてご説明申し上げます。

下水道課資料 6 ページに入札の結果をお示ししておりますので、ご覧ください。

工事名は田原第 3 汚水幹線渠工事、落札金額 2 億 6,197 万 5,000 円、落札者は三樹工業株式会社です。

なお、工期は開札結果、最下段にありますとおり、平成 21 年 3 月 31 日までとしておりますが、標準工期 12 カ月となりますので、平成 21 年度へ繰り越し予定としております。

資料 7 ページに田原第 3 汚水幹線渠の全体平面図と標準断面図を、また、右下には工事の概要を示しておりますので、ご覧ください。

施工区間は平面図にありますとおり、北の端を三木穴栗線と中島井ノ口線の交差点から南端は東大貫中島線までの間となります。南田原地域の下水道面整備を進めるに先だち、都市計画道路中島井ノ口線の歩道となる地中、平均深さ 7.2 m に幹線となる下水管渠、ヒューム管の 800 mm、延長 857 m を推進工法により布設するものです。

立坑及びマンホール設置工は 6 カ所で、平面図中央に両発進立坑、小判型としておりますところより推進工法で南側中間立坑 2 カ所を経由して東大貫中島

線に設置する到達立坑まで、北側は中間立坑2カ所を経由して三木栄栗線交差点部の既設人孔到達地点まで掘り進み、同時に管渠を布設します。

標準断面図では、中島井ノ口線の計画断面と今回工事部分としております汚水幹線800mmの位置関係がおわかりいただけると思います。西側歩道下に布設するものとしております。

8ページをお願いします。

8ページには三木栄栗線交差点部の到達既設人孔、既設4号マンホール部分の平面図と4号マンホールの断面図を記載しております。

次ページをお願いします。

9ページの左側には当汚水幹線工事区間のほぼ真ん中となります位置で、吉田市川線の道路上に設置する両発進立坑、小判型とこれを迂回するための仮設道路の平面図でございます。右側は最終的にこの位置に設置する2号組み立てマンホールの断面図を記載しております。

次ページをお願いします。

左側には先ほどの両発進立坑と中央には中間立坑それぞれの仮設計画図を右側には中間立坑内に設置する1号組立マンホールの平面断面図を記載しております。後ほど詳しくご覧いただけたらと思います。

75号の説明を終わりました、議案第76号について説明申し上げます。

下水道課資料11ページに入札の結果を示しておりますので、ご覧ください。

工事名、加治谷地区下水道面整備工事第1工区で落札金額5,330万8,500円、落札者は株式会社大勝でございます。

工期は開札結果の最下段にありますとおり、平成21年3月25日までとしております。資料12ページに下水管路の全体図を示しておりますので、ご覧ください。

工事範囲は加治谷地区の大門石引線と加治谷集落の南側で、神積寺や文珠荘を含む範囲でございます。

工事の概要は、右下表のとおりで、総延長は1,891.6mで、このうち開削による管布設工の150mmが1,870m、75mmの圧送管が21.6mでございます。マンホール設置工83カ所、取付管及び公共枡設置工33カ所となっております。資料13ページにはそれぞれの工区に関するマンホール及び公共枡の構造図を貼付しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第74号、75号、76号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、3議案ともにご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 次に、議員提案の発議第3号、福崎町議会会議規則の一部改正について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を提出議員から求めます。

小林 博議員 発議第3号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案説明をさせていただきます。

先ほど議案第66号で総務課長から説明がございましたように、先の国会で地方自治法の改正がございました。議会の方から配付しております説明資料の一番後のページに官報のコピーをさせていただきます。平成20年6月18日付の官報でございまして、この一番下の部分にそのあらましが書かれております。

1、議会活動の範囲の明確化、2、議員の報酬に関する規定の整備というところでございます。この2の部分につきましては総務課からの提案ということになっておるものでありまして、この1の議会活動の範囲の明確化という部分を今回会議規則の改正という形で提案をさせていただきます。

議員協議会でありますとか、あるいは会派のあるところでは会派代表者会議でありますとか、議会活動を進めていく上で、いろいろ協議やら調整を行う場というものがあるわけではありますが、これらが正式に法的に認められておりませんでした。そういう意味から、それぞれの議会の必要に応じてそうした会議を正規の会議として位置づけていくという意味でございます。

そんなところで福崎町の会議規則の中に、本町につきましては、とりあえず全員協議会を正式の議会活動として盛り込んでいこうという、そういう内容でございます。そのためにそれぞれ条文の繰り下げでありますとか、挿入することによります条文の繰り下げ等やら改正ということで新旧対照表を出しておるわけでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

議長 次に、発議第4号、福崎町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を提出議員から求めます。

日野虔介議員 失礼をいたします。

発議第4号の提案をいたします。内容は、今、事務局員が申しましたとおりでございます。

議会資料3ページをお願いいたします。他の12町並びに近くの市の状態を提示しております。参考にさせていただきたいと思います。

提案理由でございますが、兵庫県下には12町ある中で、とりわけ福崎町より有権者が多い町の猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、太子町の各町は議員1名に対して有権者数が1,500名です。それに比べて福崎町は、議員1名に対して有権者が865名です。定数18を16にしましても973名です。

このように議員定数の削減は、時代の流れと思われます。慎重に審議していただきまして、ぜひ賛成をしていただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長 以上で、本定例会第1日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会することといたします。皆さん、ご苦労さんでございました。

散会 午後2時56分